

第153号議案

平成 29 年 度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補 正 予 算 (第 1 号)

平成29年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

平成29年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,611千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,289千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月8日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	63,479	△2,460	61,019
	1 繰入金	63,479	△2,460	61,019
4	繰越金	3,000	209	3,209
	1 繰越金	3,000	209	3,209
5	諸収入	589	△360	229
	2 雑入	588	△360	228
	歳 入 合 計	172,900	△2,611	170,289

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	109,565	△2,611	106,954
	1 管理費	109,565	△2,611	106,954
	歳 出 合 計	172,900	△2,611	170,289

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰入金	63,479	△2,460	61,019
4 繰越金	3,000	209	3,209
5 諸収入	589	△360	229
歳入合計	172,900	△2,611	170,289

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 109,565	千円 △2,611	千円 106,954
歳 出 合 計	172,900	△2,611	170,289

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			△2,611
0	0	0	△2,611

2 歳 入

3 款 繰入金

△2,460千円

1 項 繰入金

△2,460千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 48,349	千円 △2,460	千円 45,889
計	63,479	△2,460	61,019

4 款 繰越金

209千円

1 項 繰越金

209千円

1 繰越金	3,000	209	3,209
計	3,000	209	3,209

5 款 諸収入

△360千円

2 項 雑入

△360千円

1 雑入	588	△360	228
計	588	△360	228

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △2,460	一般会計繰入金	千円 △2,460

1 前年度繰越金	209	前年度繰越金	209

1 雑入	△360	医療従事者派遣受託収入	△360

3 歳 出

1 款 総務費

△2,611千円

1 項 管理費

△2,611千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 97,340	千円 △8,218	千円 89,122	千円	千円	千円	千円 △8,218
3 へき地医療 推進費	7,778	5,400	13,178				5,400
4 診療費	2,389	207	2,596				207
計	109,565	△2,611	106,954	0	0	0	△2,611

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △4,672	001 人件費	千円 △8,218
3 職員手当等	△2,459	003 職員分	△8,218
4 共済費	△1,087	・一般職給	△4,672
		・管理職手当	△607
		・扶養手当	132
		・通勤手当	△93
		・特殊勤務手当	△250
		・時間外勤務手当	107
		・期末手当	△1,145
		・勤勉手当	△723
		・児童手当	120
		・地方公務員共済組合負担金	△1,082
		・地方公務員災害補償基金	△5
19 負担金補助及び交付金	5,400	497 へき地医療推進事業	5,400
		001 へき地医療推進事業	5,400
		・負担金	5,400
12 役務費	72	498 診療事業	207
18 備品購入費	135	001 診療事業	207
		・通信運搬費	15
		・手数料	57
		・備品購入費	135

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 10		38,962	32,296	71,258	13,058	84,316	
補 正 前	() 10		43,634	34,755	78,389	14,145	92,534	
比 較	() 0		△ 4,672	△ 2,459	△ 7,131	△ 1,087	△ 8,218	

* () は、短時間勤務職員の数を外書きしたものの。

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,912	1,092	108	374	5,059	248
	補 正 前	3,519	960	108	467	5,309	141
	比 較	△ 607	132	0	△ 93	△ 250	107
当 等 の	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	9,610	6,309	1,138			
	補 正 前	10,755	7,032	1,138			
	比 較	△ 1,145	△ 723	0			
内 訳	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)	
	補 正 後			4,966	480	32,296	
	補 正 前			4,966	360	34,755	
	比 較			0	120	△ 2,459	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 4,672	その他の増減分	△ 4,672	職員の異動等に伴う増減分 △ 4,672千円	異動・その他
職員手当等	△ 2,459	その他の増減分	△ 2,459	職員の異動等に伴う増減分 △ 2,459千円	異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	医 療 職
平成29年10月1日 現在	平均給料月額(円)	347,600	364,514
	平均給与月額(円)	390,750	532,670
	平均年齢(歳)	46.40	50.65
平成28年10月1日 現在	平均給料月額(円)	337,053	366,875
	平均給与月額(円)	368,198	528,389
	平均年齢(歳)	50.98	50.62

* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	146,100	146,100
短 大 卒	158,800	158,800
大 学 卒	178,200	178,200

ウ 級別職員数

区 分	級	行政職給料表(一)		医療職給料表(一)		医療職給料表(二)		医療職給料表(三)	
		一般行政職		医 療 職					
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成29年10月1日 現 在	7級	()	()						
	6級	() 1	() 50.0			()	()	()	()
	5級	()	()			()	()	()	()
	4級	()	()	()	()	()	()	()	()
	3級	() 1	() 50.0	()	()	()	()	()	()
	2級	()	()	()	()	()	()	()	()
	1級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	() 2	() 100.0	() 1	() 100.0	() 2	() 100.0	() 4	() 100.0
平成28年10月1日 現 在	7級	()	()						
	6級	() 1	() 50.0			()	()	()	()
	5級	()	()			()	()	()	()
	4級	()	()	()	()	()	()	()	()
	3級	()	()	()	()	()	()	()	()
	2級	() 1	() 50.0	() 1	() 100.0	()	()	()	()
	1級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	() 2	() 100.0	() 1	() 100.0	() 3	() 100.0	() 4	() 100.0

* ()は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区分	行政職給料表(一)	医療職給料表(一)
7級	部長、理事、事務局長、消防長の職務	
6級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、課長、室長、所長、参事、事務長、指導保育士、指導教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする園長の職務	
5級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、園長、副園長の職務	
4級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務	院長の職務
3級	主任、主任保育士、主任教諭の職務	副院長の職務
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	医療部長、診療部長、医局長、診療所長、部長医師、センター長、副診療所長、医長の職務
1級	定型的な業務を行う職務	医師、歯科医師の職務

区分	医療職給料表(二)	医療職給料表(三)
6級	運営部長の職務	運営部長、センター次長、助産所長、参事の職務
5級	1 運営副部長、運営課長、運営参事、室長、参事、医療技術長、医療技師長の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副室長の職務	1 運営副部長、運営課長、所長、運営参事、副助産所長、副課長(保健師長)、副参事(保健師長)の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務
4級	1 運営副課長、副室長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする薬剤師の職務 3 困難な業務を行う医療技師、栄養士の職務 4 主任薬剤師の職務 5 主任技師の職務 6 主任栄養士の職務	1 運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 3 係長(主任保健師)、主査(主任保健師)、主任看護師の職務
3級	1 高度の知識又は経験を必要とする薬剤師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務	1 高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
2級	1 薬剤師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務	1 保健師、助産師、看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
1級	医療技師、栄養士の職務	准看護師の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	
補 正 前	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	
国 の 制 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	

* ()は、短時間勤務職員の支給率。

オ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%)	12.98
支給対象職員の比率 (%) (平成29年10月1日現在)	77.78
代表的な特殊勤務手当の名称	診療手当、放射線取扱手当、病理検査手当、 夜間看護等手当、医療待機手当

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	【 国 】家賃額12千円以下： 0円 " 12～23千円： 家賃額-12千円 " 23～55千円： (家賃額-23千円)/2+11千円 " 55千円超： 27千円 【本市】家賃額27千円以下： 0円 " 27～81千円： (家賃額-27千円)/2 " 81千円超： 27千円
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	